

## 新型コロナウイルス感染症に伴う面会・外出・外泊に対応について

和歌山県において令和2年7月9日より、新たな COVID - 19 発症者が出ており、和歌山市内においては12名、岩出保健所管内3名、橋本保健所管内3名、海南保健所管内1名、湯浅保健所管内1名となっています。そのため、当院においても面会・外出・外泊の制限を下記の通りお願いすることになりました。ご協力をお願いします。

### 面会について

- ①面会時間は13:30~16:30の間をお願いします。
- ②面会室では一組のみで、面会者はお二人までとさせていただきます。
- ③面会のために来院された方は、外来受付で面会票をお渡しいたします。マスクを事前に着用し入り口で手指消毒をしてください。
- ④外来受付で検温をさせていただきます。発熱や風邪症状のある方はお断りいたします。
- ⑤面会者は家族のみとし、面会室使用時間は10分以内とさせていただきます。
- ⑥面会室での飲食はお控えください。お菓子などの差し入れは一度看護師がお預かりし面会終了後、患者様にお渡しさせていただきます。
- ⑦面会は1回/週までをお願いします。
- ⑧土曜日・日曜日の面会はできませんのでご注意ください。

### 外出について

- ①単身での外出は禁止とさせていただきます。
- ②職員または、ご家族付添いでの外出は病院周辺に限り行えますが、感染予防対策にはくれぐれもご注意ください。
- ③外出時間は13:30~16:30の間をお願いします。また、外出時間はできるだけ短時間でお願いします。
- ④外食目的での外出はお控えください。
- ④外出中はマスクを着用していただき、また、発熱や体調がすぐれない場合はお控えください。
- ⑤外出は1回/週までをお願いします。

### 外泊について

・外泊は基本禁止であるが、退院促進のための外泊においては例外とする。その際、退院促進の計画に沿ったものとし、買い物や理髪店、美容院、他科受診などは外泊中に行わないよう、説明し同意を得る。家族同伴で自宅への外泊においては、家族にその旨を説明し、感染予防対策の理解と協力を得る。

- ①基本的にもうしばらく禁止させていただきます。退院調整のために主治医が許可した場合は外泊していただきます。その際、買い物や理髪店、美容院、他科受診などは外泊中に行わないようお願いいたします。
- ②外泊は1泊2日とさせていただきます。
- ③外泊中は、自宅または外泊先以外、人の多く出入りするところへの出入りをお控えください。

患者様、ご家族の皆様におかれましてはご迷惑、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。